

# 平成26年度塩竈市水道事業報告書

## 1 概況

### (1) 総括事項

#### イ. 給水状況

本年度の年間総配水量は、大倉ダム水系の 6,322,609 m<sup>3</sup>及び仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水量 1,146,249 m<sup>3</sup>の合計 7,468,858 m<sup>3</sup> (20,463 m<sup>3</sup>/日)で、前年度 7,794,120 m<sup>3</sup> (21,354 m<sup>3</sup>/日)に比較し 325,262 m<sup>3</sup> (891 m<sup>3</sup>/日) 4.17%減少しました。また、一日最大配水量は 23,012 m<sup>3</sup> (8月5日)で、前年度 24,604 m<sup>3</sup>に比較し 1,592 m<sup>3</sup> (6.47%) 減少しました。

年間有収水量は、6,501,900 m<sup>3</sup> (17,813 m<sup>3</sup>/日)で、前年度 6,603,676 m<sup>3</sup> (18,092 m<sup>3</sup>/日)に比較して 101,776 m<sup>3</sup> (279 m<sup>3</sup>/日) 1.54%減少しました。これは、口径 20m/m、40m/m、150m/m、生産用水で 48,700 m<sup>3</sup>増加したものの、それ以外の全口径及び臨時用等で 150,476 m<sup>3</sup>減少したことによるものです。

漏水防止対策は、本年度も地下漏水の音聴調査や配水管布設替工事、さらに災害復旧工事に取り組んだ結果有収率は 87.05%と、前年度 84.73%に比較し 2.32 ポイントの増となりました。

年度末における使用栓数は、新築住宅等の給水栓の増加などにより、前年度と比較して 59 栓増加し、26,028 栓となりました。

#### ロ. 建設改良の状況

##### ○ 第6次配水管整備事業

本事業は、送配水管の布設替、中小口径管統合、赤水・出水不良・漏水多発路線の布設替を行い、出水不良地域の解消及び有収率の向上に努め、より一層の安定供給を図るものです。本年度は昨年度に引き続き、県道街路整備に併せ芦畔町での入替、泉沢町での送水管布設を行い口径 150m/m～400m/m、延長 457.3mの配水管布設替工事を行いました。

##### ○ 改良事業

主な改良工事として、大倉ダム堰堤改良（負担金）、フロキュレーター更新工事、配水管布設工事等を行いました。

また本年度も、東日本大震災の応急給水活動の経験を踏まえ、災害時などの多様な状況に迅速な給水を可能とする応急給水タンクを整備しました。

##### ○ 老朽管更新事業

本事業は、布設後 30 年以上経過している老朽管を入替る事業で、震災以降災害復旧事業を優先し、2 年間休止していましたが本年度から再開し、5 路線の更新計画を行い、計画通り口径 50m/m～200m/m、延長 1480.0mの配水管布設替工事を行いました。

#### ハ. 災害復旧事業の状況

##### ○ 特例災害復旧事業

本事業は東日本大震災により被災した沿岸部の水道施設等で、被災自治体の復興計画が策定中などの理由により、早期の災害査定実施が困難な場合に、協議設計を特例として平成 24 年度認められた事業です。実施 2 年目の本年度は越ノ浦地内、港町地内、寒風沢地内他 2、港町地内他 1、

藤倉地内他 1、合計 5 路線の保留解除を行い、2 路線、口径 100m/m、延長 464.8m の配水管布設替工事を行いました。また、3 路線、口径 50～200m/m、延長 3504.7m については翌年度へ繰越工事になりました。

## ニ. 改定後の地方公営企業会計基準適用に伴う変更状況

本年度決算より会計制度改正に伴い、貸借対照表見直しやキャッシュフロー計算書の表記が義務付けられた。また、これまで借入資本金としていた企業債が、固定負債と流動負債の企業債に変更された。償却制度においても、みなし償却が廃止されたことにより減価償却額の増大したこと、資本剰余金が繰延収益へ移行したことに伴う、毎年度長期前受金戻益が発生するなど、大幅な制度改正がなされた。

## ホ. 財政状況 \* ( ) 内は税込決算数値

本年度の総収益は、1,621,092,360 円 (1,737,976,909 円) で、前年度の、1,637,794,437 円 (1,717,798,985 円) に比較し 16,702,077 円 (1.02%) 減収しました。これは、地方公営企業会計制度改正に伴い長期前受金戻入が生じたこと、他会計補助金などで 70,487,934 円増収したものの、給水収益、受託工事収益、固定資産売却益などが 87,190,011 円減収したことによるものです。

これに対しまして、総費用は 1,321,360,133 円 (1,423,368,948 円) で前年度 1,342,558,866 円 (1,417,915,442 円) に比較し、21,198,733 円 (1.58%) 減少しました。これは地方公営企業会計制度改正に伴い減価償却費、過年度損益修正損災害が 73,891,868 円増加しましたが、配水及び給水費、支払利息、臨時損失などで 52,693,335 円減少したことによるものです。

これらの結果、本年度は 299,732,227 円の純利益を生じ、当年度未処分利益剰余金は 1,495,396,670 円となりました。

資本的収支は、総収入 303,697,403 円 (うち仮受消費税 170,560 円) に対し、総支出 819,627,441 円 (うち仮払消費税 27,184,174 円) となり、収入不足額 515,930,038 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 27,013,614 円、当年度分損益勘定留保資金 279,029,055 円及び減債積立金 209,887,369 円で補てんしました。

## へ. その他

平成 26 年 4 月 1 日より消費税及び地方消費税がこれまでの消費税 4% 地方消費税 1% から、消費税 6.3% 地方消費税 1.7% に変更された。

以上が平成 26 年度塩竈市水道事業決算の概況であります。

今後も安全・安心な水道水の安定供給の確保を目標に、配水管整備事業、老朽管更新事業や塩竈市震災復興計画の進捗に併せ、特例災害復旧事業を推進し、災害に強い水道を目指します。

今後も一層の利用者サービスの向上を図り、効率的かつ機能的な水道事業の経営に努めてまいります。